

## 収支内訳書、医療費控除の明細書の作成相談会

農業・漁業などの事業所得者、医療費控除の適用を受ける方を対象に、収支内訳書、医療費控除の明細書の作成相談会を行います。

令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで行われる確定申告・住民税申告相談会では、作成された収支内訳書、医療費控除の明細書が必要になります。記入方法などが分からぬ方は、必ず下記の期間中にお越しください。

※医療費控除については、領収書の添付ではなく、医療費控除の明細書の添付が必要となりますのでご注意ください。

日 程	地 区	会 場
1月26日(月)	田原・西条	市役所4階 大会議室 【受付時間】 午前9時
1月27日(火)	東条・鴨川 小湊・天津	～ 午後3時
1月28日(水)	大山・吉尾・主基	
1月29日(木)	江見・太海・曾呂	

※無料送迎車の運行はありません。

### [収支内訳書の作成相談会]

- ・売り上げや経費がわかるもの(通帳・領収書など)を必ず持参してください。
- ・領収書などは取りまとめ、できるだけご自分で計算、記入をお願いします。また、10万円以上の機械・農具などは、取得年月や取得価格が分かるようにしておいてください。
- ・該当する日に都合のつかない方は、他の地区の相談日でも受け付けます。

### [医療費控除の明細書の作成相談会]

- ・医療費通知、医療費の領収書、生命保険などで補てんされる金額が分かるものを必ず持参してください。
- ・医療費の領収書は、医療を受けた人、病院・薬局などの支払い先ごとにまとめ、集計してください。

問い合わせは、税務課[☎04(7093)7832]へ